

令和2年度 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会 質問・回答について

番号	該当箇所	質問	委員	回答	担当課
1	P2 ウ 障害者用駐車場20 20青色プロジェクト事業	障害者用駐車場の青色塗装は効果的なので、今後もしっかり事業を展開するようお願いします。なんとなく、スーパーやコンビニ等では以前よりも一般車両の不適切な駐車が増えているように感じます。	今井委員	今後とも、障害者用駐車場の適正利用を促進するため、青色塗装を推進してまいります。	福祉政策課
2	P3 エ 建築士に対する福祉 のまちづくり条例の PR	建築士に対する条例のPR ですが、建築士事務所協会「法令説明会」では資料配布と、説明とありますが、おそらく十分な時間が取れないと推察されます。今年度は規則やガイドブックの改正が行われます。次年度は是非県主導、全県内各所でしっかりと説明会を開き疑問点を行政施策に反映して下さい。	高橋会長	来年度、市町村や建築士等を対象として、福祉のまちづくり条例施行規則の改正や設計ガイドブックの改定についての説明会を実施する予定です。	福祉政策課 建築安全課
3	P4 (2) 福祉のまちづくり推 進協議会	年度内早い段階で今年度各障害者団体対象に行ったパーキングパーミット・アンケートの調査結果を公表してください。良い施策であることは間違いありませんので一歩踏み出しましょう。	高橋会長	関係団体等を実施したパーキングパーミット制度に関するアンケート調査の結果については、次回の福祉のまちづくり推進協議会において公表する予定です。	福祉政策課
4	P5 (3) 福祉のまちづくり条 例に基づく届出状況	公園の適合率がかなり低い状況です。これはどのような不適合状況を意味しているのでしょうか。施設管理者は市町村でしょうか。適合できないで届けられた理由、届け出後県の指導はどのように行われ、改善されたのか否かも説明して下さい。	高橋会長	施設管理者はすべて市町村です。 整備基準の一部を満たしていない通知に対して、不適合としています。(オストメイトの未設置、案内表示の有無等) 通知書提出時に、不適合となった項目について管理者に確認しています。 不適合となった通知に関して、各管理者に確認したところ、今回は設置不要と判断したとのことです。	公園スタ ジウム課
5	P6 ア① バリアフリー基本構 想等策定支援	P6①バリアフリー基本構想等策定支援 基本構想の策定は福祉のまちづくりを推進する上で極めて重要な施策と思いますが、県独自に市町村に対して推進を促す手立てを有しているのでしょうか。「支援」が具体的でない限り進まないような気がします。どのような促進計画を有して進めていますか。	高橋会長	基本構想等の策定を推進するため、都道府県の役割としては、市町村の境界を越えた面的バリアフリー化の調整の仲介のほか、市町村の作成事例等の提供を行うなど、広域的な見地から支援することが重要とされています。 このため、県内の市町村に対して、毎年、まちづくり等の担当者を集めた会議の場で、国の施策及び先進事例等に関する情報提供をしています。このほか、市町村が基本構想等を策定する際に設置する協議会に対して人的支援を行うなど、個別の支援も行っています。 引き続き、国の動向を注視しながら、県内市町村の基本構想等策定を推進してまいります。	都市計画課

番号	該当箇所	質問	委員	回答	担当課
6	P6 ア① バリアフリー基本構 想等策定支援	バリアフリー基本構想等策定支援では、入間市は作成済みになっていますが、学校の体育館などにスロープを設置したものの、設計の瑕疵から実用に耐えないものがあることが利用者から指摘されています。障害者福祉部門と学校教育部門の縦割り行政が原因で障害者福祉の観点からの設計が徹底されていないことが原因です。両部門の緊密な連携と学校等の新築・修復について障害者部門のチェックが必要なので、基本構想の策定の有無にかかわらず県から指導をお願いします。施設を作り直せば、費用と時間が二重にかかり予算の無駄です。	今井委員	県立学校を含む県有施設については、定期的に福祉のまちづくり条例の適合状況の調査を実施しています。調査の結果、不適合箇所がある施設については、施設管理者等に対し、条例の整備基準に沿って必要な改修の検討を依頼しています。 また、市町村立学校については、文部科学省からの通知の周知や、活用可能な国庫補助の情報提供等を行い、学校設置者である市町村のバリアフリー化が進むよう働きかけを行っています。 今後とも、関係部局等と連携を図り、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい公共施設の整備に努めてまいります。	福祉政策課 教育局財務課
7	P7 ② 重度障害者居宅改善 整備費補助	令和元年度実績23件はどのような内容に助成をしているのでしょうか、整備箇所、属性等少し詳細に教えていただきたい。	高橋会長	階段昇降機の設置、寝室の間口の拡張、居室やトイレのドアの大型化、トイレや浴室のバリアフリー化等の工事が補助対象となっています。	障害者福祉推進課
8		「重度障害者居宅改善整備費補助」では、介護保険制度の種目が対象外ということですが、具体的にどのような改修に補助を出したのか、わかれば教えてください。	西野委員		
9	P8 ウ ① みんなに親しまれる 駅づくり事業	「みんなに親しまれる駅づくり事業」の「段差解消」はどのような内容を示しますか？例えば、「駅の段差を1か所でも解消したら段差解消とする」、など、定義があると理解がよりしやすくなると思います。	西野委員	「段差解消」とは、原則として、エレベーター又は、スロープなどの設備により、乗降場ごとに、高齢者、障害者等の円滑な通行に適する経路を1以上確保している駅をいいます。	交通政策課
10	P9 ② 駅ホームの転落防止 対策推進事業	ホームドア整備6市15駅の内訳を教えてください。県内の駅数（対全駅及び対乗降客数10万人）に対する整備率を示して下さい。	高橋会長	<p>【令和2年度補助対象の6市15駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○草加市 東武伊勢崎線 谷塚駅・草加駅・獨協大学前駅・新田駅 ○越谷市 東武伊勢崎線 蒲生駅・新越谷駅・越谷駅 ○志木市・新座市 東武東上線 志木駅 ○所沢市 西武新宿線・池袋線 所沢駅 ○川口市 埼玉高速鉄道線 東川口駅・戸塚安行駅・新井宿駅・鳩ヶ谷駅 ・南鳩ヶ谷駅・川口元郷駅 <p>【ホームドア整備率（令和2年度末見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内全駅のうち、ホームドアが整備済みの駅 10.1% ○県内の利用者数10万人以上の駅のうち、ホームドアが整備済みの駅 66.7% 	交通政策課

番号	該当箇所	質問	委員	回答	担当課
11	P9 ② 駅ホームの転落防止 対策推進事業	公共交通機関の施設のバリアフリー化は順調に進展していると評価できません。しかし、コロナ禍による旅客収入の激減で、西武鉄道を始め、どの企業も台所が苦しくなっています。よって、業績が回復するまでコロナ対策費等を使って事業費への補助率を上げることを検討願います。企業から「ない袖は振れない」と言われたらホームドア等の導入が遅延する可能性があります。	今井委員	県は、ホームドアを整備する鉄道事業者に補助金を交付する市町村に対し、市町村が負担する1/2以内の額の補助金を交付しています。したがって、鉄道事業者への補助金額を増額するためには、市町村負担額を増額する必要があります。 ご意見については市町村に伝えるとともに、今後も市町村と緊密に連携し、鉄道事業者への支援を進めてまいります。	交通政策課
12	P10 ③ ノンステップバス導 入促進事業	県内運行全バスの整備率を示して下さい。	高橋会長	別添資料のとおり	交通政策課
13	P11 ④ タクシーバリアフ リー化促進事業	ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）について、タクシー業界からの「トヨタ車の方が日産車より、乗り心地や使い勝手が良いから」という理由は、日産車（NV200）も同じです。利用者の声を聴くべきです。基本は1社に偏らない政策を希望します。両方を平等に扱うべきです。	高橋会長	導入するUDタクシーの車種については、事業者が選定しており、県から車種の指定、指示等は行っておりません。 また、県が補助するUDタクシーの車種には制限を設けておらず、日産車についても、補助の対象となっております。	交通政策課
14	P12 エ ① 高齢者、障害者等に 配慮した公園づくり	埼玉スタジアムについては、現在の全バリアフリー状況についてご説明下さい。例えば、車椅子利用者用駐車場区画数、車椅子利用者用トイレ数、乳幼児設備数、オストメイト対応水洗設備数、視覚障害者誘導用ブロックの敷設状況、音声案内設置状況、車椅子利用者用客席数、同伴者客席数、休憩室（救護室）数、聴覚障害者対応フラッシュライト設置個所数、聴覚障害者対応ヒアリンググループ客席数、多言語案内サインの位置、バリアフリーに配慮したスタジアム運営マニュアル整備等について、希望します。	高橋会長	埼玉スタジアムメインスタジアムにおけるバリアフリー関連の整備状況は下記のとおりです。 ・車椅子利用者用駐車場区画数：132台 ・車椅子利用者用トイレ数：23室 ・幼児用設備数：35個 ・オストメイト対応水洗設備数：2箇所 ・車椅子利用者用客席数：150席 ・同伴者客席数：常設は無、パイプ椅子等で随時対応 ・救護室数：6室 ・車椅子、視覚障害対策仕様エレベーター：5基 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設状況、音声案内設置状況、多言語案内サインの位置：ペDESTリアンデッキ、コンコース等に有 ・聴覚障害者対応フラッシュライト設置個所数：38個 ・聴覚障害者対応ヒアリンググループ客席数：無 ・バリアフリーに配慮したスタジアム運営マニュアル整備等：無	公園スタジアム課

番号	該当箇所	質問	委員	回答	担当課
15	P13 オ ① バリアフリー安全対策事業	P13 オ 道路 これまでに特定道路としてバリアフリー整備された県内道路の所在地と箇所数を教えてください。	高橋会長	<p>平成20年に特定道路に指定された箇所は、8区間7路線であり、整備率が100%です。令和2年度末時点でバリアフリー化整備が完了した県内道路は平成20年に指定された3.5kmです。8区間の所在地については下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道熊谷停車場線（熊谷市筑波三丁目地内） 0.2km ・主要地方道熊谷館林線（熊谷市筑波一丁目地内） 1.2km ・主要地方道深谷東松山線（東松山市松葉町地内） 0.4km ・主要地方道深谷東松山線（深谷市仲町地内） 0.2km ・主要地方道深谷嵐山線（深谷市本住町地内） 0.4km ・一般県道太田熊谷線（熊谷市本石一丁目地内） 0.3km ・一般県道熊谷羽生線（熊谷市中西二丁目地内） 0.4km ・一般県道深谷停車場線（深谷市西島町地内） 0.4km <p style="text-align: right;">計 3.5km</p>	道路環境課
16	P14 ア ユニバーサルデザイン推進事業	ユニバーサルデザイン（UD）推進アドバイザーの派遣について、派遣回数8回の派遣内容を教えてください。令和2年度は令和3年2月1日「UD当事者参加の推進研修会」とありますが、研修会には何名ぐらいの当事者が参加されているのでしょうか。	高橋会長	<p>●UD推進アドバイザーの派遣について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への派遣3回 総合的な学習の時間の外部講師として、UDの基礎、UDの社会づくりなどの講義を行いました。 ・社会福祉法人など団体への派遣4回 法人職員向けや法人が主催する研修会に講師として派遣し、UDの課題やUDへの向きあい方などの講義を行いました。 ・市役所への派遣1回 市役所の職員研修に講師として派遣し、まちづくりの視点でのUDについて講義を行いました。 <p>●UD当事者参加の推進研修会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害当事者」ということであれば、研修会申込書に障害の有無を記載していただいていませんので、正確な人数は不明ですが、数名であると思われます。 ・「当事者」ということであれば、施設整備や製品開発に当たり、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、その施設及び製品を利用する方や関係者すべてが「当事者」にあたります。 ・本研修会には、「施設管理者」、「施設整備（まちづくり）担当者」、「特別支援学校教諭」、「広報担当者」、「危機管理担当者」、「障害者（車いす利用者）」、「法規制（条例等）担当者」など、様々な方々に申し込みいただきました。 ・そういった意味では、本研修会の申し込みをいただいた方全員が、何らかの場面で「当事者」になりえます。 ・本研修会の最終申込者数は、47名です。 ・なお、令和2年度の研修会は、講師の方が「障害当事者」でした。 	文化振興課